

令和2年4月13日

関係機関各位

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
研究開発統括推進室長
研究公正・業務推進部長
経理部長

令和元年度（平成31年度）終了課題の実績報告書の提出期限の読み替え（延長）について

平素より弊機構の事業遂行にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件、令和2年3月31日に終了した研究課題等（※）に関する実績報告書（委託事業/補助事業）については、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（令和2年4月7日公示）」等の社会情勢に鑑み、委託研究開発契約書等または医療研究開発推進事業費補助金取扱要領等で定める提出期限（当事業年度終了後の5月末日/国の会計年度終了後の5月末日）を『令和2年6月12日』に読み替える（延長する）ものと致します。

以上

<参考（下線部が読み替え箇所）>

委託研究開発契約書（平成31年度/令和元年度用） 抜粋

第18条（委託研究開発実績報告書）

乙は、当事業年度終了後の5月末日又は事業終了後61日以内で甲が指定する日までに、別途甲が定める様式による委託研究開発実績報告書を甲に提出しなければならない。

医療研究開発推進事業費補助金取扱要領（平成31年度/令和元年度用） 抜粋

第16条（実績報告）

補助事業を実施する事業者は、補助事業を完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、様式8による補助事業実績報告書を国の会計年度終了後の5月末日又は事業終了後61日以内で機構が指定する日までに、機構に提出しなければならない。

2 省略